

港区地球温暖化対策地域推進計画（2018年度～2020年度）（素案）の概要

計画の基本的事項

p.1、4、5

位置付け 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定

計画期間 2018～2020（平成30～32）年度（3年間）

計画改定の視点

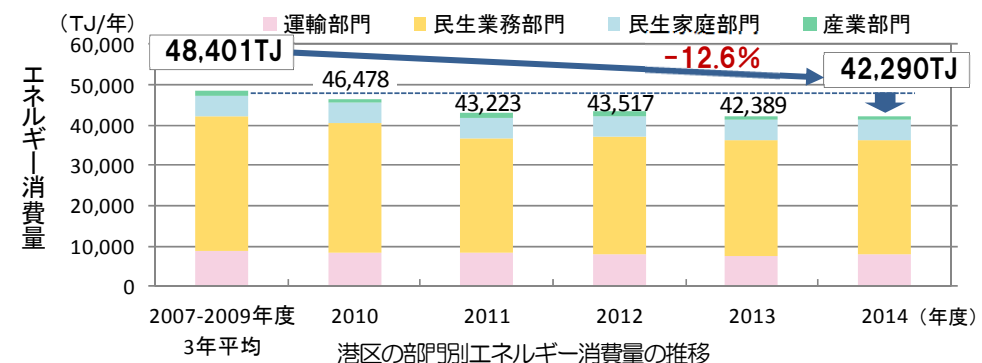
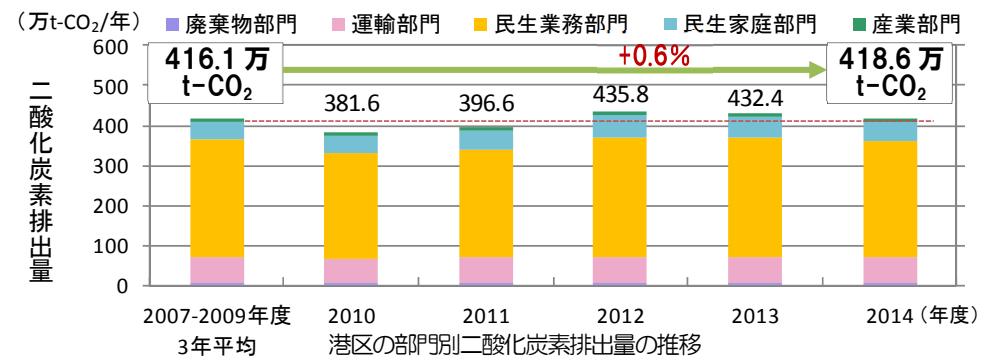
p.2～3

- 改定前の計画期間の二酸化炭素排出量削減実績、パリ協定を踏まえた削減目標の見直し
- 人口・世帯数や建築物の延床面積の増加等を考慮した対策の充実
- 省エネルギー・低炭素型のライフスタイル・ワークスタイルの選択や定着を促す施策の推進
- 改定前の計画期間に策定した区の関連計画（港区低炭素まちづくり計画等）の反映
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた取組の実施
- 国、東京都の地球温暖化対策の施策への反映等、中長期的視点に立った施策の充実

地球温暖化をめぐる動向と港区の地域特性/地球温暖化対策の課題

p.6～41

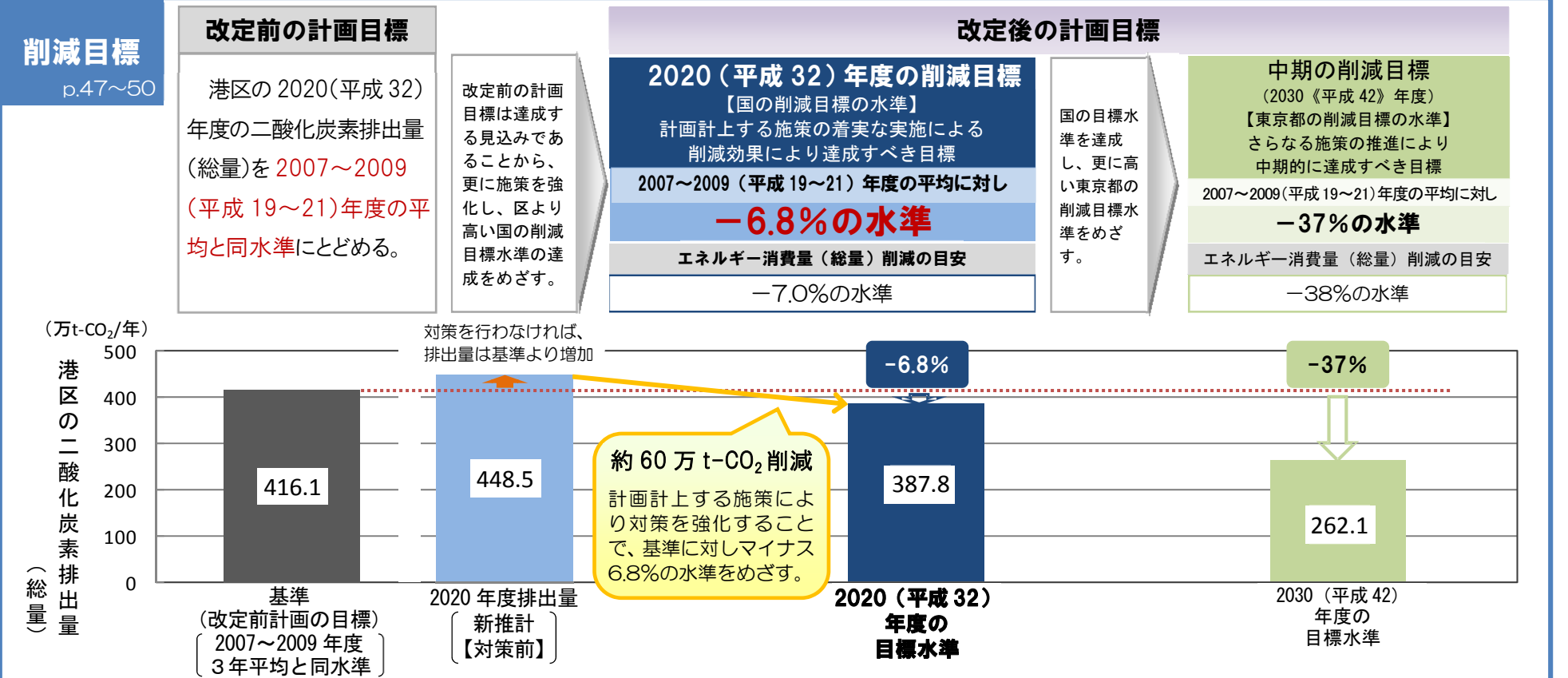
- 港区全体の二酸化炭素排出量（2014《平成26》年度）は418.6万t-CO₂であり、改定前の計画が削減目標の基準とする2007～2009（平成19～21）年度平均に対し、0.6%上回っている。
- 区のエネルギー消費量は、2007～2009（平成19～21）年度平均に比べて12.6%減少している。
- 二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量の増加要因となる、人口・世帯数の増加傾向が今後も続くことや、建築物の延床面積が横ばいで推移してきたものが、今後は増加することが見込まれるため、引き続き対策を進める必要がある。



めざすべき将来像

p.42～46

人 まち かがやく 環境都心 みなと



施策体系・削減見込み	基本方針	施策の方向	重点施策、重点施策（一部のみ） 施策名（削減見込み：t-CO ₂ ）	削減見込み (万t-CO ₂)
1	家庭、職場の日々の取組を支援します （『エコdeみなとく』の推進）	(1) 家庭の取組支援 (2) 職場の取組支援	●創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成 (2,362) ●集合住宅の省エネ・節電の取組推進 拡充 (122) ●プラスチックリサイクルによる環境負荷低減の推進(18,066) ○木製粗大ごみの資源化 新規 (308) ●港区立エコプラザを活用した環境学習の推進 (—) ●中小ビルの省エネ取組の推進 (4,284)	3.2
2	少ないエネルギーで安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを進めます	(1) エネルギーを効率よく安定して利用できるまちづくり (2) 環境に配慮した交通手段の提供 (3) 適応策及びヒートアイランド対策の展開	●港区民間建築物低炭素化促進制度の運用 拡充 (69,015) ○街路灯へのLED照明の導入 新規 (838) ●エネルギーの面的管理・利用の促進 (30,607) ●クリーンエネルギー自動車の普及促進 (143) ○自転車利用環境整備の推進 拡充 (46) ●緑のネットワーク形成の誘導 新規 (358) ●暑熱対策の推進 拡充 (—)	10.1 ①
3	都心区として、広域的なネットワークの活用や先進的な取組の実施により地球温暖化対策を先導します	(1) 広域的なネットワークによる地球温暖化対策の推進 (2) 先進技術の実証による対策の先導	●みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用 (450) ○全国連携による再生可能エネルギーの導入 新規 (—) ●水素エネルギーに関する普及促進 新規 (—) ○田町駅東口北地区におけるスマートエネルギーネットワークの街区間連携 新規 (—)	0.05
4	区は率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、自らの取組を施策につなげます	(1) 区有施設等の率先的な取組	●「港区区有施設環境配慮ガイドライン」の運用 拡充 (4,278)	0.4
区民、事業者への情報提供・広報によって取り組まれる省エネルギー効果…②				12.9
区の施策による削減効果 (①+②)				26.5
東京都の施策による削減効果				36.2
削減見込み 合計				62.7